

4 . 公共交通特定事業計画

公共交通特定事業計画とは、重点整備地区内の旅客施設や車両のバリアフリー化を図るために実施する事業の計画です。

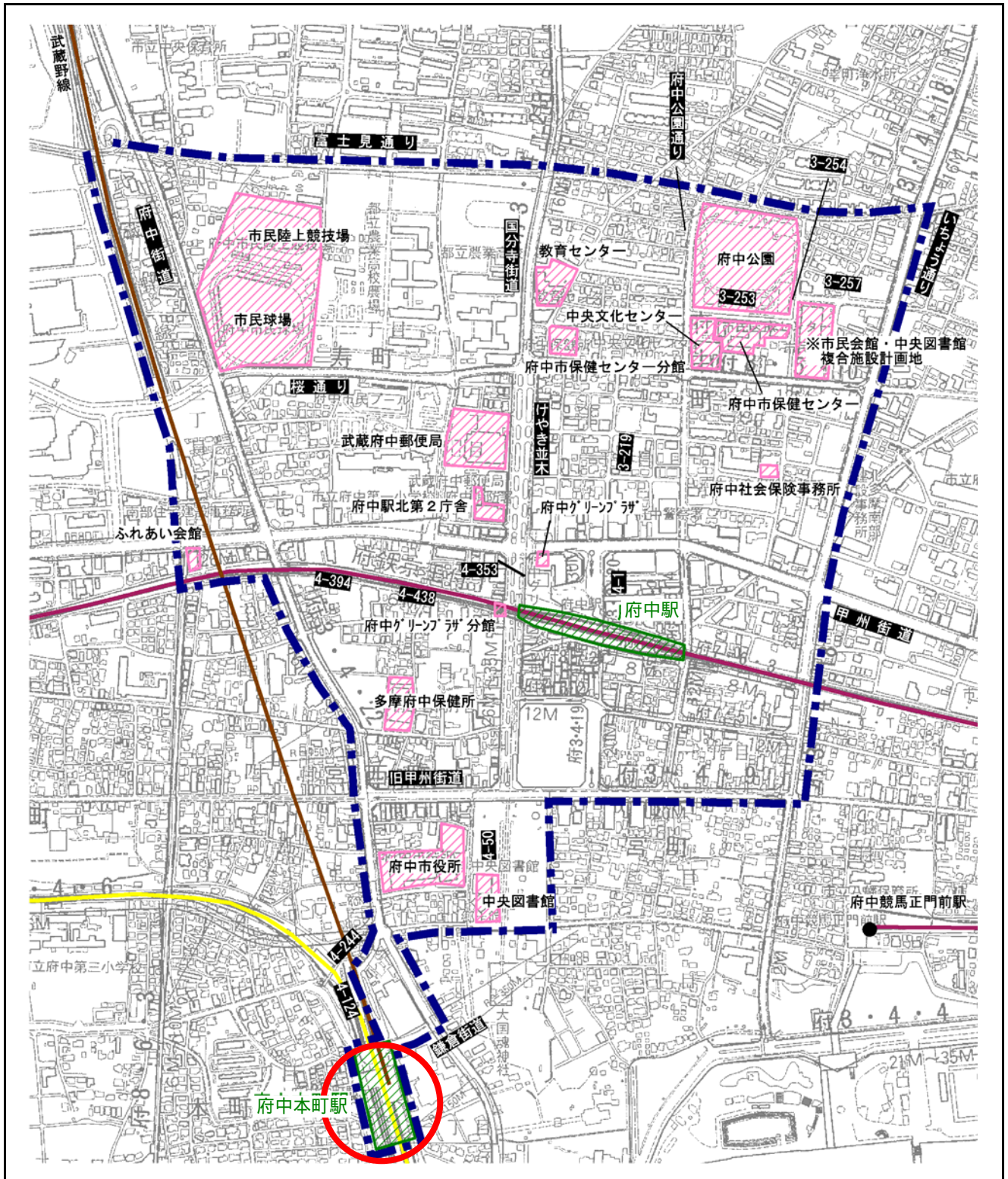
公共交通に関する事業においては、施設や車両を新設する場合のバリアフリー化は義務となっていますが、既存の施設、車両のバリアフリー化については努力義務となっており、各公共交通事業者は、それらを踏まえたうえで、バリアフリー化に取り組んでいます。

公共交通特定事業計画の公表については、事業者の自主的な経営上の判断に委ねられるべきものである、との考え方から、法律上は公表に関する規定は設けられていませんが、公共交通のバリアフリー化に対する姿勢、取組を市民の皆さんに示し、市民の皆さんの理解と協力のもとに、重点整備地区のバリアフリー化を一体的に進めていくため、事業計画を公表することとしました。

なお、本事業計画は、現時点での計画であり、財政状況の変化等により、変更になる場合があります。

(1) 東日本旅客鉄道株式会社

事業を実施する駅（府中本町駅）



ア) 事業の内容及び実施予定期間

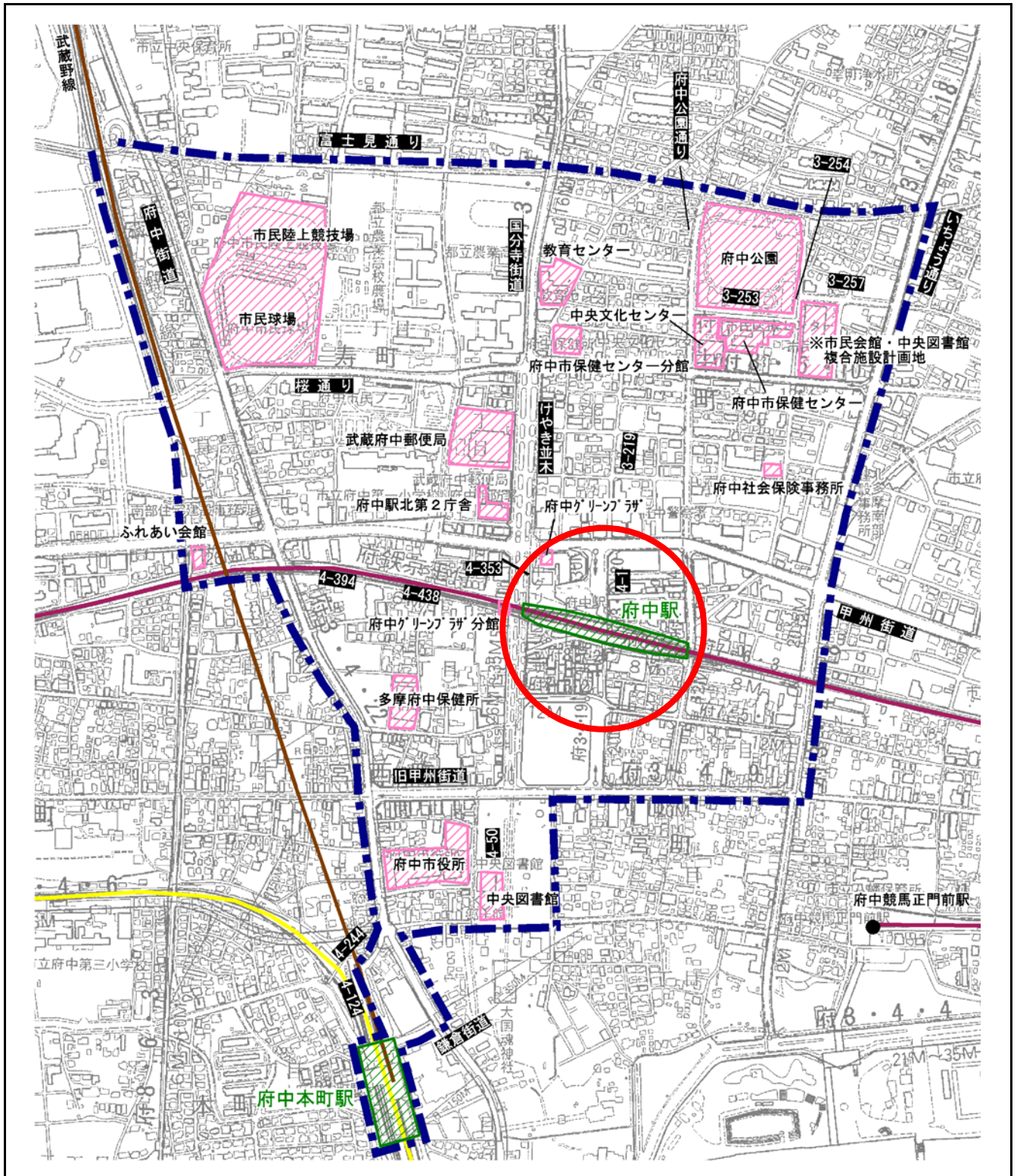
内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
エレベーターの設置 (府中本町駅)	基本調査	施工				
	詳細設計					
車両のバリアフリー化						継続
駅員、乗務員のバリアフリー教育の推進、教育内容の充実						継続

イ) 基本構想及び事業計画策定段階で実施した内容

- 列車の運行情報装置(異常時案内、発車時刻案内)の設置 (平成15、16年度)

(2) 京王電鉄株式会社

事業を実施する駅（府中駅）



ア) 事業の内容及び実施予定期間

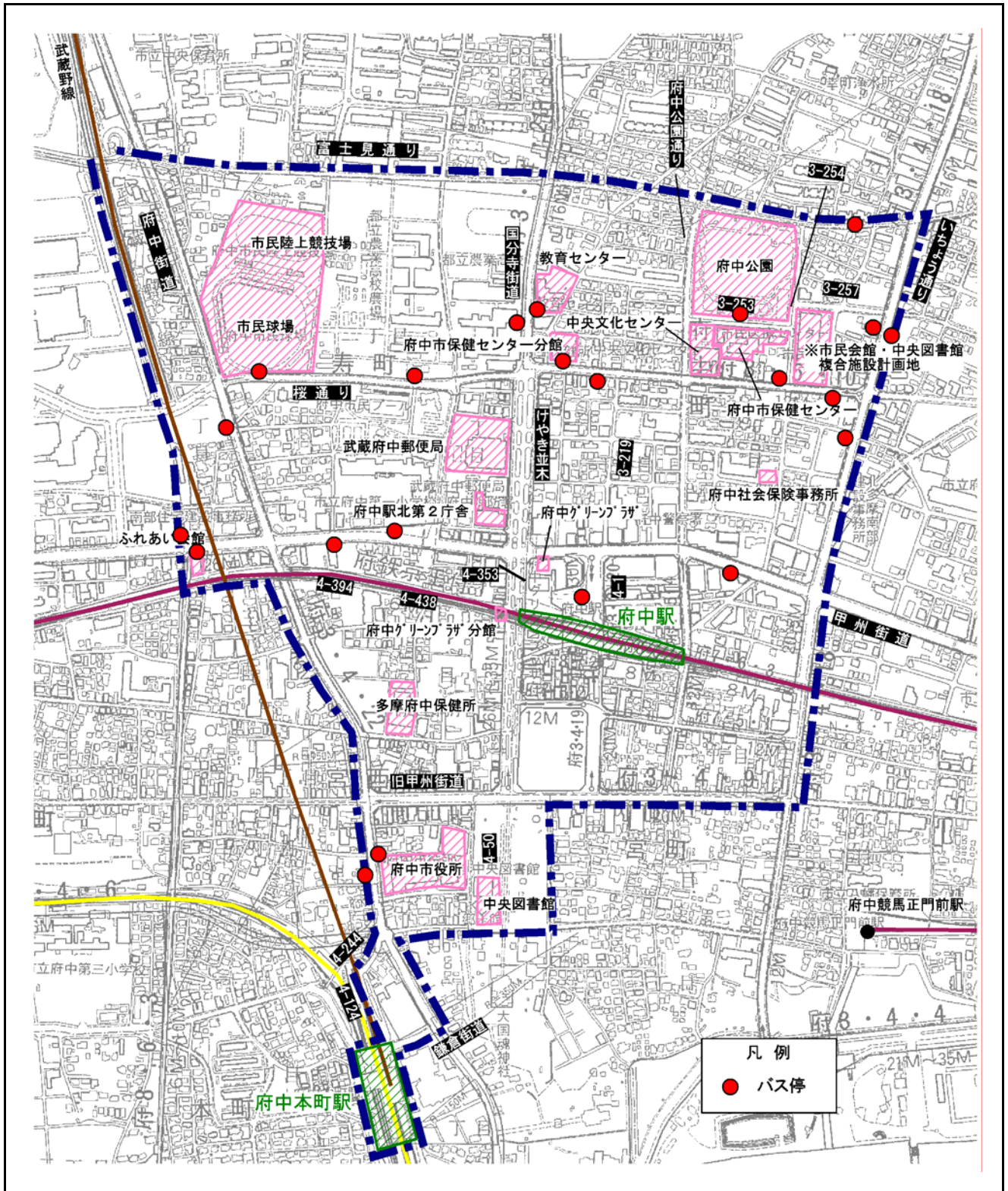
内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
改札外手すりの点字内容の点検・改善						
「旅客施設における音による移動支援方策ガイドライン」に基づく、音声や音響による案内、誘導の検討						
旅客施設と歩道の視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保に関する道路管理者との協議						
車両のバリアフリー化の推進						継続
駅員、乗務員のバリアフリー教育の推進、教育内容の拡充						継続

イ) 基本構想及び事業計画策定段階で実施した内容

- 改札階とホーム階を結ぶエレベーターの設置 (平成15年度)
- 福祉対応型トイレのオストメイト対応 (平成16年度)
- 改札内手すりの点字内容の点検・改善 (平成16年度)

オストメイトとは、人工肛門や人工膀胱を造設した人のことです。

(3) 京王電鉄バスグループ



バス

ア) 事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
車両のバリアフリー化						
乗務員のバリアフリー教育の推進、教育内容の拡充、乗務員による音声案内						

イ) 基本構想及び事業計画策定段階で実施した内容 (平成17年3月現在)

府中市内を運行する府中営業所・桜ヶ丘営業所・小金井営業所・京王バス中央(株)の
保有車両：171両

- バリアフリー対応車 144両
(ノンステップ車 84両・ワンステップ車 60両)
バリアフリー対応率 84.2%
- 車内での音声によるバス停留所案内及びバス停留所名表示
対応率 100%

ウ) その他

道路管理者において以下の方向性に基づきバス停に視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。

- バスの運行の起終点となる府中駅バスターミナルのバス停では、乗車場、降車場位置に合わせた敷設を行う。
- その他の重点整備地区内のバス停については、乗車位置に敷設を行う。